

平成22年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

平成22年11月25日瑞穂町教育委員会第11回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 森田 義男 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第38号 瑞穂町教育委員会公印規則の一部を改正する規則

日程第4 議案第39号 瑞穂町教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を

改正する訓令

- 日程第5 議案第40号 瑞穂町公立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則
日程第6 議案第41号 平成22年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について
日程第7 協議事項1 平成23年度一般会計教育費予算の編成について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番清水委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第38号瑞穂町教育委員会公印規則の一部を改正する規則を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第38号瑞穂町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、規則を改正する必要があるため、本案を提出

するものであります。

新旧対照表をご覧ください。第6条中「4月1日(同日が勤務を要しない日に当たるときは4月2日)現在の」を「1回」に改めるものです。第8条中「勤務を要しない日」を「週休日」に改めるものです。

附則といたしまして、この規則は、平成23年1月1日から施行するものであります。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第38号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第38号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第38号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第4 議案第39号瑞穂町教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第39号瑞穂町教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、規則を改正する必要があるので、本案を提出するものであります。

新旧対照表をご覧ください。第1条中「昭和28年条例第18号」を「平成22年条例第13号」に改めるも

のです。第5条第1項中「勤務を要しない日」を「週休日」に、「条例第4条第1項ただし書」を「条例第3条第2項」に、「条例第8条第2項」を「条例第14条第1項」に、「休日の直後の正規の勤務時間が割り振られている日。その日が更に休日に当たるときは、その直後の正規の勤務時間が割り振られている日」を「振替え前の休日の前後各4週間以内の日」に改め、ただし書を削除し、同条第2項中「条例第8条第3項後段」を「条例第14条第2項後段」に改めるものです。別表(第6条関係)中「勤務を要しない日」を「週休日」に、「条例第3条」を「条例第4条」に改めるものです。

附則といたしまして、この訓令は、平成23年1月1日から施行するものであります。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第39号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第39号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第39号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第5 議案第40号 瑞穂町公立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第40号瑞穂町公立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、規則を改正する必要があるので、本案を提

出するものであります。

新旧対照表をご覧ください。第7条の表中「時間外勤務等」を「超過勤務等」に改めるものです。第13条の第2表中「時間外勤務」を「超過勤務」に改めるものです。

附則といたしまして、この規則は、平成23年1月1日から施行するものであります。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 文言の変更ということですが、実態はどのような状況でしょうか。

学校指導課長 今回の規則の改正ですが、教員には当てはまらないものです。事務職員に対しての規則となります。事務職員でおおよそ月10時間程度あるかどうかです。

森田委員 事務職の超過勤務の内容はどのようなものでしょうか。

学校指導課長 今の時期ですと、年末調整になります。他には、就学援助など月によっていろいろあります。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第40号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 それではお諮りします。議案第40号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第40号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第6 議案第41号 平成22年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第41号平成22年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成22年度

一般会計補正予算（第3号）の原案中，教育に関する事務に係る部分について，意見を求められたので，本案を提出するものであります。

詳細につきましては，担当者に説明させますので，慎重ご審議の上，ご決定いただきますようお願いし，提案理由の説明といたします。

教育総務課長 主なものをご説明します。歳入ですが 私立幼稚園就園奨励特別補助金で国の就園奨励費基準額が減額になり，減額分を都が激変緩和措置として行うものです。歳出では，羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金ですが，負担金額が確定したことによる減額です。小学校費の燃料費と光熱水費ですが，夏季の猛暑で予定以上の支出となったため増額をするものです。修繕料ですが，二小及び四小の外部鉄骨階段の錆が激しいため修繕をするので増額するものです。樹木等剪定委託料ですが，一小の桜の木による近隣住宅等への環境悪化及び四小の桜の木が電線に接触する恐れがあり，剪定するため，増額するものです。工事関連委託及び工事費は契約差金による減額をするものです。中学校費ですが，燃料費及び光熱水費は小学校と同様の理由で増額するものです。修繕料は二中において通級指導学級を平成23年度に開設するため，その準備として教室を改修するものです。工事関連委託及び工事費は契約差金による減額です。備品購入費ですが，二中の通級指導学級用の備品になります。幼稚園就園奨励費補助金ですが，国の就園奨励費基準額が減額になり，減額分を補てんする都の補助金増額に伴うものです。

学校指導課長 歳出ですが，児童・生徒国内交流事業委託料は，参加予定の生徒が一名キャンセルとなり契約変更をしたためです。小学校費ですが，臨海学校指導員謝礼は，臨海学校へ参加した教員が多く，外部指導員が当初見込みより少なく済んだため減額するものです。二小消耗品及び二小教材備品ですが，購入を予定していた物品が予定と異なり，備品も必要となったため，その分の消耗品を減額し，備品購入費に振り替えるものです。中学校費ですが，総合的な学習の時間・教科講師謝礼は，茶道の講師を1人で見込んでいましたが，1回の授業で最低3人は必要となったため増額するものです。通信運搬費ですが，瑞中の学力向上推進校発表会案内通知等の郵送費が当初の

見込みを上回ったため増額するものです。英語指導助手派遣委託料ですが、契約差金による減額をするものです。

社会教育課長 ビューパーク運営費ですが、燃料費及び光熱水費は、夏季の猛暑で予定以上の支出となったため増額するものです。スカイホールの工事関連委託料及び工事費等ですが、契約差金による減額です。

社会教育課主幹 保健体育総務費ですが、駅伝競走大会事業運営委託料は、駅伝用移動トイレ借上料を追加するものです。修繕料ですが、中央体育館の照明設備を修繕するものです。プール運営委託料ですが、契約差金による減額をするものです。

図書館長 文化財保護費ですが、社会教育施設用地取得は、特定防衛施設周辺整備交付金の配分変更による増額です。地上物補償ですが、用地取得に伴う建物等の補償です。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 歳入において減になったのは基準額の変更ということですが、国の動向はどのようなのでしょうか。次に社会教育施設用地取得において、防衛省の補助金の配分変更ということですが、どのような変更なのでしょうか。次に臨海学校指導員謝礼の減ですが、教員はどのような立場で参加しているのでしょうか。最後に英語指導助手派遣委託料において契約差金ということですが、人数が減ったということでしょうか。また、当初との変化はどうでしょうか。

教育総務課長 国の補助金は所得に応じ4階層になっており、低所得者に対して厚い補助となっています。しかし、4階層目の世帯では、前年比18,600円の減額となり、東京都において緩和措置として12,400円の補助をするものです。

学校指導課長 臨海学校につきましては、水泳指導と平行して実施しました。業者との委託において、1時間当たり約4,000円の減額となっています。また、学校からは質が落ちた等の報告はありません。

教育部長 補助金等につきましては、国の動向を見すえながら適切な要望をしていきます。また、社会教育施設用地取得における防衛省の補助金につきましては、調整交付金を活用し3ヵ年で用地取得を計画していましたが、町全体

の補助金活用の中で、2年に変更となりました。

戸田委員 1点目、植木剪定等委託料ですが、補正前の額は小学校全校分ということでよいのでしょうか。2点目、二小消耗品費ですが、具体的にはどのようなことなのでしょうか。3点目、二中に通級指導学級を開設するということですが、場所はどこになるのでしょうか。教室の改修なのか、プレハブ等を建てるのでしょうか。

教育総務課長 全校分です。例年同様の剪定を行っていますが、一小につきましては、枯葉等で近隣にご迷惑をおかけしていること、四小は桜の枝が電線に接触してしまうため、剪定するものです。

学校指導課長 二小は理科教育の拠点校ということで、材料を購入しましたが、足りなくなったため財源振替えをしています。

教育総務課長 二中の通級指導学級ですが、3階の一番東側の2教室及び準備室を活用します。学校からの要望で場所を決定しています。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第41号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 それではお諮りします。議案第41号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第41号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第7 協議事項1 平成23年度一般会計教育費予算の編成について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 協議事項1 平成23年度一般会計教育費予算の編成について、協議をお願いするものです。

なお、平成23年度瑞穂町予算編成に伴う教育費関係の基本的視点につきましては、担当者に説明させますので、よろしく願いいたします。

教育部長 町の平成23年度予算編成方針が示されましたので、教育に関するところを抜粋しご説明いたします。3ページをご覧ください。 豊かなこころを育むまち(1) 児童生徒が、豊かな心を育み、確かな学力を身につける

ため、教職員の資質・能力の底上げを行い、指導力向上に努めること。また、外部評価等による評価の充実を図り、各学校の取り組み課題を明確化し、教育課程編成に生かせるよう努力すること。(2) 児童生徒の学力向上を目指し、学力調査、漢字検定等を引き続き実施すること。また、学習サポーターの適正配置を図り、教員と連携し授業を効率的・効果的に進めること。(3) 障がいのある生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び支援を行うため、地域バランスを考慮し、第二中学校に情緒障害等通級指導学級を開設すること。(4) 第三小学校の校庭芝生化事業を住民参加型管理制度の導入を含め進めること。また、他校についても学校や地域と連携しながら計画的な事業実施について検討すること。(5) 小中学校の除湿温度保持機能復旧事業を関係機関と協議を綿密に行い、計画的・効率的に進めること。(6) 給水管の老朽化に伴う瑞穂中学校の水道直結化事業を関係機関と連携しながら実施すること。

一人ひとりが生涯輝けるまち(1) ビューパーク・スカイホールについて、利用者の安全性確保及び施設の耐久性維持の観点から、施設内外の補修及び機材更新など総合的な改修に取り組むこと。(2) 町の貴重な文化財の保護と活用に努め、郷土を大切に思う心を育成すること。(3) 耕心館南側隣接地の取得を引き続き行い、新たな郷土資料館建設と耕心館等との一体的な運用について検討を進めること。(4) 瑞穂町図書館の開館時間の見直しを図り、利便性を向上させること。また新たな図書館整備に関し、その管理運用形態も含め引き続き検討を進めること。(仮称)長岡コミュニティセンター内に図書室を開設し、効果的な運営を行うこと。(5) スポーツ・レクリエーション振興計画に基づき、スポーツ活動の場所の提供、教室の開催等の施策を効果的及び計画的に推進すること。また、(仮称)長岡コミュニティセンター内に開設する多目的ホールやトレーニングルームの効果的な活用を図ること。(6) 第68回国民体育大会(東京国体)実行委員会とともに、ソフトボール会場(長岡いこいの広場)の整備や関連する施設の整備を計画的に実施し、開催準備を進めること。

人がつながる温かいまち(1)～(3)は省略します。(4) モーガンヒル市との姉妹都市締結が5周年を

迎えることから、町民とともに祝う機会を創出すること。また、モーガンヒル市からの中学生の来町や、高校生マーチングバンドの来町等、機会を捉えて姉妹都市交流の一層の進展を図ること。タイ王国所在都市との友好都市を見据えた交流を更に推進することとしていますが、教育部としましては、モーガンヒル市からの中学生来町がメインとなります。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 学校の除湿温度保持機能復旧事業ですが、三小において騒音測定をしているが、基準に達していない。しかし、急に戦闘機が飛ぶことがあり非常にうるさい。冷暖房機が壊れてからでは遅い。防衛省の補助金も楽観視できるものではない。周辺市と連携して進めてほしい。また、図書館の開館時間ですが、町民の要望はどういう感じでしょうか、ネックは何かあるのでしょうか。

教育総務課長 現在、三小の機能復旧工事を要望していますが、平成22年度も基準に達していません。秘書広報課が防衛省の窓口となっているので、そちらと連携して進めていきます。

社会教育課長 スカイホールの工事においても、防衛省の補助金を活用しようと考えています。現在、秘書広報課を含め交渉中です。

教育部長 5市1町の基地対策協議会において、同一認識の下、協議を進めています。

図書館長 開館時間の延長について、現在、未集計ですが利用者アンケートを実施しました。それに加え、毎週木曜日の夜間会館の状況、近隣市状況及び図書館協議会の意見も聞きながら検討していきます。また、延長にあたってのネックは人員配置ですが、工夫していきたい。

戸田委員 新郷土資料館ということですが、耕心館は指定管理者が運営していますが、どのような形態を予定しているのでしょうか。また、仮称長岡コミュニティセンターのトレーニング室は指導員がいるのでしょうか、それとも自由に使用できるのでしょうか。最後に友好都市の関係ですが、なぜ、タイ王国なのでしょうか。

図書館長 郷土資料館も指定管理者を予定しています。

社会教育課主幹 現在，図書室も含め指定管理者にするのか検討中です。トレーニング室につきましては，高齢者向けの器具を設置し，開放型を考えています。

教育部長 町の考えとしまして，友好都市は，まず，アメリカ。その次にアジア，ヨーロッパという構想です。現在のところ，いくつかのハードルはありますが，タイ王国は適当という判断になっています。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので，質疑を終結いたします。

これよりお諮りします。協議事項1については原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め，協議事項1は原案どおり承認されました。

以上をもって，本定例会に付議された案件は，すべて終了いたしました。これにて平成22年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時10分

この会議録は，書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員